

南信州地域公共交通総合連携計画に基づく利用促進策【案】（21年度～23年度）

No.	分類	事業	内容	主体	費用 (円)	スケジュール					
						21年度		22年度		23年度	
						前半期	後半期	前半期	後半期	前半期	後半期
1	ブランディング 啓発・認知度向上	車両への表示	○「南信州公共交通システム」による新たな公共交通であることを圏域住民に認知してもらう。 ・実証運行を実施するバス・タクシーの車体に運行路線名、便名等をマグネットシールにより表示。	広域連合 関係市町村 交通事業者	関係市町村 による負担	○		-		-	
2	ブランディング 啓発・認知度向上	停留所表示	○「南信州公共交通システム」による新たな公共交通であることを利用者に理解してもらう。 ・路線バス、乗合タクシー停留所の表示更新。 ・南信州広域のシンボルマーク等を使用し、「南信州公共交通システム」をアピール。(車両も同様)	広域連合 関係市町村 交通事業者	関係市町村 による負担	○		ダイヤ変更に合わせて更新 ○		ダイヤ変更に合わせて更新 ○	
3	ブランディング	キャッチコピー、標語の募集	○南信州公共交通システムのブランド化を図る。 ○新たな公共交通であることを認識してもらう。 ・圏域住民に対して募集を行う。	広域連合		○	キャッチコピー、 標語の活用	キャッチコピー、標語の活用		キャッチコピー、標語の活用	
4	利用促進	運賃体系の検討 〔通学定期券補助、通院割引、乗継割引、フリーパスの検討〕	○運賃体系の考え方について統一化を図る。 ・路線バスにおける運賃体系の統一化の検討。 ・運賃設定の考え方(方針)の検討。 <検討結果によって> ・家庭の通学への負担(下宿)の軽減と地域振興促進の観点から通学定期補助を検討。 ・利用者の負担軽減と利用促進の観点から通院割引等を検討。	広域連合 関係市町村	補助事業に関しては関係市町村による負担		検討 (基礎データの把握)		○		○
5	利用促進 利用転換	ノーマイカーダーの推進	○公共交通を普段利用していない通勤者に利用してもらう。 ・企業等に呼びかけを行い、公共交通を利用した通勤の実施。(利用促進キャンペーン期間の設定)	事業者					○		○

南信州地域公共交通総合連携計画に基づく利用促進策【案】（21年度～23年度）

No.	分類	事業	内容	主体	費用 (円)	スケジュール					
						21年度		22年度		23年度	
						前半期	後半期	前半期	後半期	前半期	後半期
6	利用促進	お試しチケットの配布	○普段利用しない人に公共交通を利用してもらう。 ・キャンペーン期間中のノーマイカーデー利用者に無料乗車券を配布。	広域連合 市町村	関係市町村 による負担		○	改善を図りながら 実施	○	改善を図りながら 実施	○
7	利用促進	店舗割引	○商業事業者等(特に停留所付近)に協力をしてもらう。 ・公共交通利用者への割引、ポイント付与などの実施	商業事業者等		○		○		○	
8	利用転換 情報発信・情報提供	セグメント別・エリア別 時刻表の作成	○特定の者に公共交通の利用方法を周知する。 ○公共交通の活用メリットを理解してもらう。 (環境、健康、防災、渋滞) ・地域別の特定の者(高校生、高齢者、勤労者)を対象とした時刻表の作成、配布(説明)。	関係市町村	市町村による 負担	○		○		○	
9	利用促進 利用転換	マスメディアによる広 報	○圏域住民の利用を促進し、利用転換を促す。 ・ケーブルテレビ、ラジオ等による周知、利用促進	広域連合 市町村	市町村による 負担	検討	○	○		○	
10	利便性改善 (評価検証) 利用促進	公共交通に関する意 識調査(圏域住民か らの意見募集)	○圏域住民に公共交通に関心を持ってもらう。 ・圏域住民を対象に公共交通に対する意見を求める。 ・意見提供者には乗車無料券を配布。	広域連合			○		○		○
11	利便性改善 (評価検証)	公共交通に関する意 識調査(公共交通利 用者からの意見募 集)	○利用者から意見をもらい、公共交通の改善を図る。 ・乗り込み調査の実施 ・利用者からの意見募集(郵送による回答)	広域連合 関係市町村	関係市町村 による負担		○	○		○	
12	情報発信・情報提供	ホームページを活用 した情報提供	○公共交通に関する情報提供を行い、利用方法を知ってもらう。 ○公共交通に関する意見をもらい改善を図る。 ○公共交通利用による可能性を広く紹介する。 ・広域連合ホームページを活用した情報発信。	広域連合 市町村		検討	○	○		○	

【第2号議案】 平成20年度事業報告について

南信州地域交通問題協議会
平成20年度事業報告書

平成20年度においては、公共交通に関する各種調査を実施し、圏域の問題点・課題の抽出を行い、協議会で協議を重ね、「南信州地域公共交通総合連携計画」の策定に取り組んだ。

協議会における検討

○ 総会の開催 < 3回開催 >

平成20年4月24日 [通常総会]

- ・「地域公共交通活性化・再生総合事業」の説明（北陸信越運輸局長野運輸支局）
- ・「事業計画」「予算」「事務局規程」「財務規程」等の審議、議決
- ・総会終了後、講演会

「南信州における地域公共交通活性化・再生のあり方」

講師：名古屋大学大学院准教授 加藤博和 先生

平成21年1月26日 [臨時総会]

- ・平成21年4月からの実証運行を目指す、「駒場線」「阿島循環線」「乗合タクシー上市田線」の審議、議決
- ・「通総合連携計画（素案）」及び「パブリックコメント」の内容確認

平成21年3月4日 [通常総会]

- ・「南信州地域公共交通総合連携計画（案）」及び「平成21年度事業計画（案）」「予算（案）」の審議、議決

○ 幹事会開催状況 < 5回開催 >

平成20年6月10日 [第1回幹事会]

- ・「連携計画の策定内容」「策定スケジュール」「計画策定委託業者選定」の検討

平成20年8月12日 [第2回幹事会]

- ・委託業者の報告、各種調査の実施方法の検討

平成20年11月5日 [第3回幹事会]

- ・各種調査の分析結果報告、基幹路線・実証運行等の役割分担について検討

平成20年12月25日 [第4回幹事会]

- ・「総合連携計画素案」「公共交通利用促進策」「パブリックコメント」の検討

平成 21 年 1 月 26 日 〔第 5 回幹事会〕

- ・「駒場線」「阿島循環線」「乗合タクシー上市田線」の検討

○ 市町村公共交通担当者会議 < 5 回開催 >

平成 20 年 4 月 18 日 〔第 1 回担当者会議〕

- ・「総会」「協議会の組織・運営」「各協議会との連携」の検討

* 2 回目以降の会議については、幹事会との合同で開催。

○ 部会

平成 20 年 11 月 25 日 〔北部線部会〕

- ・北部線の改善案の検討

平成 21 年 1 月 22 日 〔駒場線部会〕

- ・駒場線の改善案の検討

* 路線ごとの検討は、飯田市地域公共交通改善市民会議で随時開催。当協議会部会としては各 1 回開催。

○ パブリックコメントの実施

- ・公表及び意見提出期間：平成 21 年 2 月 5 日（木）～平成 21 年 2 月 28 日（土）

- ・9 件の意見・要望が提出される。

調査事項

○ 公共交通を取り巻く諸環境調査（平成 20 年 9 月実施）

- ・基礎調査として、南信州圏域の地勢、人口・世帯、人口分布、市町村財政状況、交通環境、自治体バス運行状況、等の調査を実施。統計メッシュデータベース図に反映。
- ・調査内容によっては、市町村や交通事業者にヒアリング調査を実施。

○ 公共交通に関する住民意識（アンケート）調査（平成 20 年 9 月実施）

- ・15 市町村において、ランダムサンプリングによって、15 歳以上の被調査者 2,981 人を抽出。回答者 1,187 人（回答率 39.8%）

○ 公共交通利用者実態調査（平成 20 年 10 月実施）

- ・路線バス「阿島循環線」「駒場線」「阿南線」の車内及び J R 飯田線「飯田駅」「上片桐駅」「温田駅」「平岡駅」改札前にての利用者調査を実施。

* 上記調査を基に、路線バス撤退による影響分析や公共交通に関する問題点・課題の抽出、整理を行う。

1 歳入

(単位:円)

科目	予算額	収入見込み額	比較増減	説明
1負担金	0	0	0	
1負担金	0	0	0	
2補助金	13,000,000	12,574,000	-426,000	
1補助金	13,000,000	12,574,000	-426,000	地域公共交通活性化・再生総合事業補助金
3繰越金	0	0	0	
1繰越金	0	0	0	
4借入金	1,035,000	1,035,000	0	
1借入金	1,035,000	1,035,000	0	南信州広域連合貸付金
5諸収入	5,000	422	-4,578	
1諸収入	5,000	422	-4,578	雑入
歳入合計	14,040,000	13,609,422	-430,578	

2 歳出

(単位:円)

科目	予算額	支出見込額	残額	説明
1運営費	2,070,000	961,000	1,109,000	
1報償費	870,000	396,091	473,909	委員等報償費
2旅費	400,000	136,653	263,347	委員旅費、打合せ旅費
3消耗品費等	800,000	428,256	371,744	印刷製本費、消耗品費、郵送料、等
2事業費	11,970,000	11,613,000	357,000	
1事業費	11,970,000	11,613,000	357,000	地域公共交通総合連携計画策定委託料
3予備費	0	0	0	
1予備費	0	0	0	
歳出合計	14,040,000	12,574,000	1,466,000	

収入見込額 13,609,422

支出見込額 12,574,000

1,035,422 (次年度繰越見込額)

【第3号議案】 平成21年度事業計画（案）について

南信州地域交通問題協議会
平成21年度事業計画（案）

南信州公共交通システムを確立し、南信州地域公共交通総合連携計画に掲げた目標を達成するため、以下の事業に取り組みます。

- 1 基幹路線の実証運行とそれに伴う付帯事業
北部線（阿島循環線、乗合タクシー上市田線）、駒場線の実証運行の実施。
- 2 公共交通利用促進事業
公共交通の利用促進及び公共交通への利用転換に係る事業の立案及び実施。
- 3 各協議会及び市町村など関係機関等と連携した、既存公共交通の改善に係る事業
基幹路線及び准基幹路線への接続といった、既存公共交通との連携や改善に係る事業の実施。
- 4 連携等に必要な調査等の実施
南信州公共交通システムの運用に必要となる調査や情報の収集及び情報の提供。
- 5 評価・検証の実施
実証運行や利用促進事業等に関する評価・検証と改善に向けた検討。

平成21年度 南信州地域交通問題協議会 収入支出予算(案)

1 歳入

(単位:千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
1負担金	50,600	0	50,600	
1負担金	50,600	0	50,600	南信州広域連合負担金 600 市町村負担金 50,000
2補助金	20,000	13,000	7,000	
1補助金	20,000	13,000	7,000	地域公共交通活性化・再生総合事業補助金 20,000
3繰越金	1,035	0	1,035	
1繰越金	1,035	0	1,035	前年度繰越金 1,035
4諸収入	1	5	△ 4	
1諸収入	1	5	△ 4	雑入 1
5借入金	0	1,035	△ 1,035	
1借入金	0	1,035	△ 1,035	
歳 入 合 計	71,636	14,040	57,596	

2 歳出

(単位:千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
1運営費	600	2,070	△ 1,470	
1報償費	386	870	△ 484	委員等報償費 386
2会議・事務費	72	800	△ 728	事務費、通信運搬費等 72
3旅費	142	400	△ 258	講師旅費、普通旅費 142
2事業費	50,000	11,970	38,030	
1事業費	50,000	11,970	38,030	実証運行事業 50,000 利用促進事業
3返還金	21,035	0	21,035	
1返還金	21,035	0	21,035	広域連合運営費貸付金 1,035 市町村負担精算返還金 20,000
4予備費	1	0	1	
1予備費	1	0	1	
歳 出 合 計	71,636	14,040	57,596	